磯村　隆文殿

大阪府知事　横山ノック殿

釜ヶ崎反失業連絡会

第29回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会

越年・越年後対策についての申し入れ

大阪市は先に市内野宿者数（8,660人）を確認し、大阪府は横山ノック知事が直に釜ヶ崎の窮状を視察した。

にもかかわらず、大阪市は例年の越年対策の期間や規模に固執し、野宿者に対する新しい取り組みの枠組みを明らかにしていない。しかも越年対策の規模は、自らが把握し発表した数を大きく下回るものでしかない。（「あいりん地区」の越年対策であり、市内全体の野宿者対策ではないと大阪市が主張したとしても、釜ヶ崎労働者が仕事がないために野宿を余儀なくされ市内全域に拡散させられていることは周知の事実であり、それらの労働者への対策はあいりん対策として考慮されるべきものである。今、仮に大阪市調べの野宿者数のうち西成・浪速・天王寺・中央の各区の野宿者だけを前述の条件に該当するものとしても5,500名を越える。）

大阪府はさらにけしからぬことに、当初の、今年度センター清掃の規模は昨年並みとし、次年度においては通年化を目指す、を大きく後退させる姿勢を示している。

釜ヶ崎内であるいは周辺、市内各所で、野宿を余儀なくされている労働者は、「近隣住民の迷惑」を理由として追い立てられ、舞い戻り、また追い立てられるという苦難を背負わされている。そもそも国際的に、代替住居を提供しない追い立ては許されていないのであり、国際社会の賛同を得てのオリンピックの招致を目指す大阪市が行ってほめられることではない。

釜ヶ崎を視察した横山知事は、視察後も現状を放置し続けていることについて見識を問われるものである。赤痢流行は労働者を野宿の状態から抜け出せる労働対策を打ち出さない大阪府にも責任はある。

ここに、姿勢を改め、真摯に現状の課題解決に取り組まれるよう以下を要求する。

1. 視察した横山知事が何を見、どう考えたかを明らかにされたい。
2. 越年対策の規模を、諸手段を尽くし、全体として5,000人規模となるよう努められたい。（例えば、臨時宿泊所4,000人、センター夜間利用800人、テント村300人、など。各施設利用者の間に不平等感が生じないよう食事・寝具などの手当に配慮すること。民間ボランティアを活用する場合適切な補助をなすこと。）
3. 越年対策の前倒し・延長についてさらに努力されたい。
4. 越年対策対象者全員に協力を求めて検便を行い、赤痢感染の輪を絶つことに努めること。
5. 府・市の想定する越年対策終了以降の釜ヶ崎の就労・野宿状況の見通しについて見解とその根拠を明らかにし、その見解に基づく大阪府・市の「あいりん地区」対策計画を明らかにされたい。
6. 当会としては現状況が続くものと考えており、越年対策の通年化、ないしは、三千人規模の就労対策、あるいは千人規模の臨時生活ケアセンターの常設などの、現状とは二桁繰り上げた対策を求めるものである。
7. 以上について12月7日までに回答されたい。

1998年12月３日